

子どもの衣・食・住について

阿部 真優佳 田中 麻菜 萩原 志織

中村学園大学短期大学部幼児保育学科

概要

現在、世界の進歩に伴い、私達人間の衣・食・住も共に進歩してきた。そして、生活をしていく中で大変暮らし易く便利な環境を私達は手に入れ、また、子育てにおいても多くの便利で使い易い道具等が発売され、活用されるようになっていく。しかし、その便利さや暮らし易さが果たして子ども達にとって全てが良いものなのだろうか。加えて、近年増加傾向にある虐待の現実や世界各国の子ども達を取り巻く環境が如何に悲惨であるかを、目を逸らさずにしっかり受け止める事が私達大人には必要なのではないだろうか。そこで、本研究では衣・食・住という視点から現代の子ども達の置かれている現状を明らかにすると共に、世界における子ども達の環境について詳しく述べていくことにする。

1 章 現代の子どもの衣・食・住

近年、日本では晩婚化と言われている反面、若い大人が子どもを産み、育てるという傾向も多く見られるようになってきた。また、この傾向が見られるようになり、親の子育ての仕方も話題かつ問題となっている。現代の子を持つ大人達は、子どもに対してどのような知識を持って子育てを行っているのだろうか。そこで、この章では人間が生きていく為に必要な衣食住を挙げて、子どもの衣食住について考えることにする。

1.1 節 衣

自分の欲求を言葉によって表現することの出来ない乳児期の子どもにとって、直接的に肌身につけるものは非常に重要である。そこで、初めに乳児期の子どもにとって大切となるオムツについて考えていくことにする。

オムツには一般的に紙オムツと布オムツの2種類がある。この2種類のオムツにはそれぞれメリットとデメリットが存在する。現代の紙オムツは非常に進歩しており、コンパクトである為、外出の際はかさばらず便利であり、更に、紙オムツは吸収率が高い為に子どもはあまり不快感なく快適に過ごすことが出来る。しかし、紙オムツには水を吸収する充填物（高分子ポリマー）とそれを包む不織布で出来ている為、皮膚との摩擦によりかぶれが生じやすいという問題点も指摘されている。紙おむつに対して、布オムツは子どもが排泄をする度になるべく交換しなければならない等、母親にとっては大きな負担であるが、布オムツを使用することにより子どもは排泄時の不快感をより多く感じて伝えようとする為、それに応えようとする母親とのコミュニケーションが増加し、また、かぶれ辛いというメリットがある。

現在、日本国民の3人に1人がアトピーを含む何らかのアレルギー症状を抱えている事が厚生労働省の調査「アレルギー疾患の疫学に関する研究」で明らかになっている。その中でも、子どもの皮膚は大人の皮膚に比べ免疫が低い為、アトピー性皮膚炎等のアレルギーを発症し易く湿疹等の症状が見られるが、この湿疹が衣服との強い摩擦により悪化する場合もある。よって、保育者は安全性を考え衣服を選び、又、清潔に保つ事が望まれるのである。では、どのような素材が肌に良いのだろうか。絹・羊毛・羽毛等の素材やナイロン・アクリル・ポリエステル等の化学繊維は肌との摩擦が大きい為にアレルギーを発症し易い。一方で、綿は吸水性が高く、肌触りも良い

為に快適に過ごす事が出来る。この様な理由から主にベビー服や子ども服に用いられる素材は綿100%の物が多く、天然素材の思考が高くなっているのである。

1.2 節 食

乳幼児期では、子どもの身体は生まれた時の倍の大きさになり、運動機能の発達も進み、生涯のうち成長が最も著しい時期である。そして、この時期の食事は子どもにとって将来の成長発達に多くの影響を及ぼすことになる。そこで、はじめに乳幼児期に多いと言われる食物アレルギーについて考えていく。

乳幼児に食物アレルギーの症状が出やすい原因は、食べ物を分解する腸管や消化機能が未熟であり、上手く分解できずに体が拒否反応を起こして症状が現れる為と言われている。アレルギーの原因となる食べ物を食べると、数分から数時間後に、蕁麻疹・下痢・便秘・嘔吐・喘息・口唇炎等、様々なアレルギー反応を起こし、ひどい時にはアナフィラキシーショック、すなわち、呼吸困難・血圧低下・意識障害等、生命を脅かすショック症状が現れる場合もある。従って、成長発育していくに連れ、気管支喘息やアトピー性皮膚炎等の他のアレルギー疾患にも変化していく為、食物アレルギーの予防と治療が必要なのである。そして、アレルギーの原因とも成り得る物が食品添加物の中にあると言われている。元々、食品添加物は食品の保存性を高め加工する為に混ぜ合わせる物であったが、最近では技術の進歩により化学物質や化学薬品が混ぜられる様になっている。アレルギー物質と成り得る食品添加物の種類として、菓子や清涼飲料水等に含まれる着色料や甘味料、果物等に使用される防カビ剤、飴やアイスクリームに含まれる香料等、子どもが身近に口にする物に多く使用されているのである。日本では1991年より食品添加物の用途や成分を明記するように表示方法の規制が強化されているが、消費者はその成分が何であるのかが分からず、賢明な選択が出来ないのが現状である。

以上のように、現在、子ども達は毎日多くの食品添加物にさらされており、それは防ぎようにも防ぎようが無いのが現状であるが、安全な物を自ら選ぶ事の困難な子どもに何を食べさせるかは大人が責任を負っていることを忘れてはならない。従って、大人が出来る事は出来る限り食品添加物を避け、自己防衛していくことにより子どもたちを守っていくことが重要なのである。

1.3 節 住

乳幼児はより良い環境の中で育てられてこそ心身が健全に発達するのであり、よって、子どもに関わる全ての人的環境や物的環境はとても重要である。そこで、初めに昔と現代の暮らしの違いについて考えることにする。

昔の暮らしは、「夫が外で働き、妻は家庭を守る」という固定的な性別役割分担が制度や慣行および人々の意識の中にあった為、育児は主に妻が行う状況であった。しかし、親戚や地域との関わりが多かった為、気軽に相談できる相手が身近に存在する等、育児の負担や不安は少なかったことも事実である。また、子ども同士の関わりにおいては、地域との関わりが多いことで異年齢の子どもと接する機会が多く、その中で礼儀や挨拶および思いやりなど様々な人間関係を知り、遊びを通して社会性や公共性を学ぶと共に人間性を養っていったのである。

一方、現代の暮らしは固定的な性別役割分担はなく、反対に男女平等という意識が制度や慣行および人々の意識の中にあり、妻であっても外で働き夫も育児に参加している状況である。しかし、親戚や地域の関わりにおいては、核家族化・少子化・犯罪増加・都市化等の影響により近年では特に希薄化しており、この大きな四つの問題により親の育児不安・負担の増加、子ども一人遊びの増加という新たな問題も生じている現状である。

現在、これらの問題を緩和する為に様々な活動が日本各地で行われている。例えば、乳幼児の子どもを持つ母子家庭や共働きの家庭においては、延長保育や夜間保育、休日保育、一時保育、

緊急・一時的保育等、それぞれの家庭状況に合った施設を利用することができ、それらの施設は子育ての悩み相談や情報提供の場としての役割も担っている為、親の育児不安の軽減にも繋がっている。また、俗に言う鍵っ子に対する対応としては、学童保育や学校での校庭使用時間の延長、地域子ども教室、放課後児童クラブなどの活動があり、地域住民の参加・協力により子ども達が安心して活動ができるように、また、一人で過ごす時間を極力なくし、周りの子どもや大人との触れ合いを通してたくさんの経験ができるように取り組まれている状況となっている。

2 章 子どもと虐待

2010 年の 7 月、全国 201 か所の児童相談所が 2009 年度に住民から受けた児童虐待の相談件数が前年度に比べて 3.6%増の 4 万 4210 件に達し、19 年連続で増加している事が明らかとなった。このように、児童虐待が増え続けている現状であり、また、報道等で虐待に関するニュースを多く目にするようになったが、私達は虐待の悲惨さや残忍さについて本当に理解しているのであるか。そこで、この章では虐待の具体例を紹介して虐待について関心を深めていく事にする。

2.1 節 4 つの虐待

ネグレクトとは、いわゆる育児放棄の事である。ネグレクトの主な原因としては、保護者の育児等による精神的ストレスや身体的ストレス等が言われている。これらのストレスを上手く発散する事が出来ず、溜めこんでしまう保護者がネグレクトを起こし易いのである。乳児期に挙げられる例としては、オムツを交換しない事や母乳（ミルク）を与えない、泣いているのにそれに応えようとしない等がある。その為、子どもは泣いても保護者の反応が無い事を学習して次第に泣かなくなり、周囲の大人からはおとなしい子と呼ばれる事もある。近年では、このような子どもを「サイレントベビー（泣かない子ども）」と呼んでいる。

平成 20 年度厚生労働省「児童虐待相談の対応件数」の中で最も多かった身体的虐待は、他者による意図的もしくは非偶発的な損傷を指すものである。身体的虐待の主な例として、子どもに対して外傷が生じる、又は生じる恐れがある程の殴る・蹴る等の暴力、煙草の火等を押しつける、逆さ吊りにする、戸外に長時間締め出す等がある。また、心理的虐待とは、児童虐待防止法によると「児童に著しい心理的外傷を与える言動を行う事」とある。例えば、言葉による暴力、恫喝、無視や拒否、自尊心を踏みにじる事であり、保護者側に認識のない虐待例としては過干渉等が挙げられる。最後に、日本では一般に「性的虐待」と言うと家庭内児童性的虐待の意味で用いられる事が多いが、これは日本で未だ児童性的虐待への関心が浅く、子どもにとって密接とされている家庭内のみに注目が集まっているからである。しかし、欧米では社会における性的虐待への関心が深い為、加害者は誰でも良いと認識されている。

2.2 節 虐待の実例

世の中で実際に起こっている虐待は前節で述べたように単純なものではない。虐待を議論する上で何らかの分類を行うことは必要なことではあるが、実際、虐待に至る経緯は 1 つ 1 つ異なるものであり、その悲惨的・残忍的・非人道的事実は時に想像を絶するものである。よって、虐待が机上の議論に偏らない為にも、ここではいくつかの虐待の実例を紹介する。

初めにネグレクトの実例について、この事件は 2006 年 10 月 30 日に被告である母親が自宅に鍵を掛けた時から始まる。母親は長男と三男の存在を疎ましく思い、部屋に放置して餓死させることを考えた。母親は子どもにチャーハンを食べさせた後、12 月初旬まで交際相手の家へ行ったまま、再び自宅の鍵を開けるまで 1 ヶ月間以上 2 人の子どもを放置した。2 人の子どもは飢えの

中で苦しみ、幼い三男は餓死したが、長男は生の米や生ごみや冷蔵庫にあったマヨネーズを食べて命を繋いでいた。母親は裁判の中で、長男が「ママ、遅いよ」と駆け寄って来たと証言している。自分を放置したのも拘わらず「ママ、遅いよ」と駆け寄る姿は想像に堪えないであろう。そして、生きていた長男にとっては弟の遺体を横に生活した体験は地獄であったに違いない。

次に性的虐待の実例について、被害者の子どもは実母・義理の父・義理の父の子ども三男四男と共に暮らしていた。被害者の生活年齢は 15 歳であるが、知的能力に遅れがあり精神年齢は 10 歳程であった。母親は食事でも作らずにパチンコに熱中して、義父は定職には就いておらず、酒を飲むと人が変わったように暴力を奮っていた。義父が暴行を始めたのは被害者が小学校 5 年生の時からであり、中学校 1 年生の頃には性的暴行にエスカレートしていった。更に衝撃なことに、義父のみにならず、三男からも性的な悪戯をされていた。しかし、母親は事情を知っていても子どもを守ろうという気持ちはなかったのである。加えて、義父と三男は全く処罰されていない。

最後に身体的虐待の実例について、この事件は 2 歳の次女を両親が虐待死させた事件である。両親は 6 月中旬ごろから 7 月 5 日未明頃までの間、自宅で次女に殴るけるなどの暴行を加え、熱湯を頭にかける等して敗血症で死亡させた。2 人は事件当日の 6 時半頃、「様子がおかしい」と市内の病院に次女を連れてきたが、すでに心肺停止状態となっており間もなく死亡が確認された。頭にやけどを負い、長期に渡り全身に暴行を受けたとみられるあざや傷があり、不審に思った病院側が警察に通報して、司法解剖の結果、死因は頭のやけどの傷を放置したこと等による敗血症であることが明らかとなった。家族は 5 人暮らしで、3 歳の長女と生後 8 カ月の長男がいるが、長女や長男に虐待の形跡はなかった。しかし、近隣から「夜になると子どもの泣き声や、叩く音が響いていた」との証言があり、両親は「食事をするのが遅いから殴った」と供述している。

3 章 先進国と発展途上国の子ども達

現代では格差社会という言葉をよく耳にするが、それは国内という範囲に止まらず国レベルに達しているのが現状である。すなわち、私たちが暮らす日本は先進国であり、世界的に見ても豊かな国であるが、一般的に貧しいとされている国に暮らす人々はどのような暮らしをしているのだろうか。そこで、この章では貧しいと言われている発展途上国に暮らす人々の暮らし、特に、子どもの暮らしについて考えていくことにする。

3.1 節 先進国と発展途上国の食

現在、世界の 67 億人中で先進国を中心として 10 億人が肥満の食に起因する生活習慣病に苦しんでいる。一方、発展途上国では 10 億人以上が飢餓あるいは栄養不良の状態にあり、5 秒に 1 人子どもが飢えで命を落としている。しかし、穀物は年間 19 億トン生産されており、これは世界中の人が生きていくのに必要な量のおよそ 2 倍に相当するのである。では、なぜ飢えという問題が起こり、また、たくさんの穀物はどこへいつているのだろうか。

日本人のように食べるものがいつでも十分手に入るのは、世界のおよそ 2 割であり、生産された穀物は人間が食べるだけではなく、先進国では穀物の 6 割（約 4 億トン）が、ウシ・ブタ・ニワトリ等の家畜の餌に使われている。その結果、世界の 2 割足らずの先進国に住む人達が世界の穀物の半分以上を消費しているのである。また、豊食と言われている日本では食品の約 7 割が世界から輸入したものであるが、年間 5800 万トンの食糧を輸入しながら、その 3 分の 1 (1940 トン) を捨てているのが現状である。これは、世界一の消費大国アメリカを上回る食糧廃棄率となっており、廃棄量は世界の食糧援助総額量 740 万トンをはるかに上回り、3000 万人分（途上国の 5000 万人分）の年間食糧に匹敵するのである。

これらの問題の大きな解決活動として「TABLE FOR TWO（二人の食卓）」という支援活動が各

国で行われている。この活動は対象となるカロリーを抑えたヘルシーな定食や食品を購入すると、1食につき20円（開発途上国の給食1食分の金額）の寄付金がtable for twoを通じて開発途上国の学校給食になるという仕組みとなっており、支援する側は生活習慣病の改善、支援される側は飢えの改善と双方にメリットがある。また、村ごとに特産物を育てることでマーケットが形成され、地域経済の活性化を目的とした「一村一品運動」という支援活動も行われている。このように、より良い環境を形成する為に多くの人々が支援活動に参加している現状となっており、私たちもこの実態に耳を傾け、支援活動に参加することの必要性を考えることが重要なのである。

3.2 節 ゴミ山で働く子ども達

カンボジアの中央から少し南に位置する首都プノンペンでは、日本では考えられないような貧困地域が存在している。それは、埋め立て地である。埋め立て地とは、勿論ゴミを捨てる場所であり、日本では生活できる場とは到底考えられない。しかし、ここには行き場をなくした2,000人もの人々が日々ゴミを拾い生活しているのである。プノンペン郊外にあるゴミ集積所ストウン・ミエン・チャイでは、毎日トラック約400台以上のゴミが運ばれている。生ゴミ、空き缶、紙くず、プラスチック、ペットボトル等、身分別の様々なゴミが一带の山の様に高く積み上げられていることから、ゴミ山とも言われている。そのゴミ山の中で悪臭と煙と埃にまみれながら働く人々の中に子ども達がいるのである。

約500人の人々がゴミ山でゴミの回収・販売を行っており、過半数は15歳以下の子ども達が現実である。ハエが飛び交う腐臭の中、手作業によって値打ちのあるゴミを集め、それを売ってお金を稼いでいるのである。朝の6時から夕方6時まで働き、大人で約2\$、子どもでは約1\$が平均的な収入となっており、この中から食費、土地代、家賃を払っている。

種類	量	リエル	日本円
缶	10 ピース	100	2.5
瓶	4 ピース	100	2.5
鉄	1kg	200	5
銅	1kg	3,000	75
アルミニウム	1kg	2,500	62.5

4,000 リエル=1\$

ゴミ山の合間に小屋を建て生活している家族もあり、彼らは貧困や最悪の衛生状態の為、慢性的な栄養失調となっている。具体的には、見た目は7歳位であるが実年齢は13歳である等、成長の遅れの目立つ子どもも多い状況である。そして、ここからは自然発火しダイオキシンを含んだ有毒ガスの煙が常に充満している為、子ども達は肺病や皮膚病に犯されている現状なのである。

3.3 節 ヨーロッパ中心の薬まみれの子ども達

ルーマニアの首都ブカレストには、約1,000人位のストリートチルドレンがいると言われている。これらの子ども達が自分達の家を捨てた理由は様々であるが、平均して挙げられるのが極端な貧困、深刻な家族内のいさかい、虐待、ネグレクト、親のアルコール飲料や薬物等への中毒（依存症）に絡んだ家庭崩壊である。家庭での辛い記憶と路上での厳しい暮らしに耐えかねて、シンナーや麻薬に手を出してしまう子どもや犯罪に手を染めていく子どもが多数いるのが現状である。また、その様な子どもに麻薬密売をさせ、小遣いにお弁当やシンナーを与えているという大人も存在しており、麻薬に手を染めてしまうのは子どもの場合であっても「自己責任」と考えて無関心な国もある。

大麻等のソフトドラッグ使用者が多いオランダではソフトドラッグを完全追放できないと考え

ている。これを禁止法で押さえ付ければソフトドラッグがハードドラッグと同じ闇市場に出回り、結果としてソフトドラッグ使用者がハードドラッグ使用に走る機会が増すことにより薬物による害を増やすことになると考え、オランダの薬物政策では以下の二つの原則としている。

1. 薬物使用は公衆衛生の問題であり、犯罪ではない。
2. 薬物による害を減らす。このため、ハードドラッグ（コカイン等）とソフトドラッグ（マリファナ等）を政策上明確に区別する。

この政策をカバーしていく動きとして、ハームリダクション政策がある。これは、公衆衛生及び薬物害の見地から薬物使用者に対するサポートをしていく政策である。具体的には、HIV 予防の為に薬物使用者に注射針を提供して、薬物使用者である拘留者の為に拘留施設を設けている。この拘留施設では、薬物使用に対するカウンセリングや社会復帰プログラムを組んでいる。隣国ベルギーでも現在オランダモデルに近づいている現状であり、ヨーロッパにおける薬物汚染が懸念されている状況である。

薬物は社会にとって有害であると考え、一部の薬物を一般的に認めている国が存在していることも事実である。しかしながら、子どもが麻薬に手を染めてしまうことは、その子ども達の周りの環境に問題があることは言うまでもなく、私たち大人は薬物、および、薬物の現状について、しっかりと認識を持つことが必要なのである。

まとめ

これまで述べてきたように、現代の衣・食・住は子どもが生活する上でより良い環境へと進歩しているが、それぞれ与えられた環境の影響により発育に支障を来していることやアレルギー反応を引き起こす等、子ども自身に現れる悪影響が存在することも事実である。また、核家族の増加による人間関係の希薄化や育児の相談相手が存在しないという事から生じる育児ノイローゼ等、親の心の貧困が原因となり、子どもへの虐待が年々増加していることも忘れてはならないことである。一方、途上国では金銭的な貧困により、日本人の想像を遥かに超えた環境で生活し働いている子ども達が存在しており、環境の悪さから成長発達の遅れや肺炎等の病気と常に隣り合わせという過酷な現実、また、薬まみれの子どもやストリートチルドレン等が諸外国に多数存在している現状である。

以上のように日本を含め世界では金銭的な貧困や心の貧困による「大人の都合」の中に子ども達の生活環境は置かれている。しかし、その中で子ども達は懸命に生きている事実について、いかなる原因であろうと現代に生きる子ども達の衣・食・住を十分に把握して、真剣に考えていくことが大人の責任であることは言うまでもないことである。勿論、世界には数えきれない程の貧困が存在しており、それら全てを裕福にすることは不可能に近いのかもしれないが、この現状を一人一人が知り、考え、実行していくことが重要なことなのである。

おわりに

この論文は中村学園大学短期大学部 幼児保育学科 橋本弘治研究室において2008年から2011年に作成した卒業研究論文です。当研究室では卒業研究論文集を「幼児保育」と中村学園の学園祖 中村ハル先生の遺訓「努力の上に花が咲く」を組み合わせ「中村学園大学短期大学部「幼花」論文集」（以下、「幼花」論文集と記す。）と名付けております。但し、これは中村学園大学短期大学部としての正規の発行物ではありません。「幼花」論文集は当研究室にて作成した卒業研究論文の論文集です。

卒業研究論文は2008年より当研究室のホームページにて概要のみを公開しておりました。また、「幼花」論文集は卒業生への配布を目的として、基本的には非公開を前提として、パスワード保護により当研究室のホームページよりリンクしておりました。但し、個別にお問い合わせを頂いた教育・研究機関の関係者にはご理解頂いた上でお渡ししております。

この度、2018年8月現在においてパスワード保護が何らかの理由で解除され、「幼花」論文集が一般公開されている事実を確認いたしました。この事実に関しまして、ホームページを公開する者として管理不行き届きがありましたことを心よりお詫び申し上げます。

これまでリンク元である当研究室のホームページより論文へアクセスされた方はご理解された上でご覧いただいていると思いますが、それ以外の経路により直接論文へアクセスされた方には誤解を生じる論文集の名称であることから、この度、この文面を「幼花」論文集のすべてに追記することにいたしました。また、これまで卒業生への配布と総合演習（卒業研究）発表会での使用を前提としておりましたので、著作権表示として「中村学園大学短期大学部」と表記しておりましたが、「お問い合わせ先」と変更しております。尚、「幼花」論文集の詳細についてはリンク元である当研究室のホームページをご覧ください。

<http://www.nakamura-u.ac.jp/~hashimot/members/members.html>

「幼花」論文集は保育・幼児教育を中心として、保育者を目指す学生が真摯に取り組んだ卒業研究の成果集です。当研究室としましては、この「幼花」論文集が教育・研究をはじめとして、子ども達を取り巻く環境改善の一助となることを希望しております。

上記をご理解の上、本文をご覧くださいますようお願いいたします。

2018年8月8日
中村学園大学短期大学部
幼児保育学科 橋本弘治